

(仮称) 品川区児童相談所の整備について

1. 区が児童相談所を設置する経緯

平成29年4月の改正児童福祉法の施行により、従来の都道府県・政令指定都市・中核市に加えて、新たに特別区も児童相談所を設置することができるとされた。

これにより、現在、区は児童相談所の設置に向けて準備を進めている。

2. 整備計画地および施設の概要

(1) 整備計画地

子供の森公園（品川区北品川三丁目10番13号）の一部敷地

(2) 施設の概要（予定）

- ① 用 途 児童相談所・一時保護所
- ② 階 数 地上4～6階建て
- ③ 延床面積 約3,000㎡
- ④ 計画地の面積 約1,200㎡
- ⑤ 交 通 京急新馬場駅より徒歩5分
- ⑥ 開設予定時期 平成34年4月



3. 整備スケジュール（予定）

施設整備にあたっては、公園利用者や周辺住民の安全確保、周辺環境との調和に十分配慮する。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
基本設計	●→				4月 開設予定
実施設計		●→			
整備工事			●→		